

○浴場・客室

項目	
24	浴場の混雑・密集を防ぐため、利用人数の管理や混雑状況を確認できるシステムの導入など密集防止対策を実施している。
25	浴室内での会話を控えるよう利用者に要請している。
26	脱衣所では、マスクを外したままでの会話を控えるよう利用者に要請している。
27	客室の設備・備品等の表面、家具類、ドアノブなど、利用者が多く触れる箇所は、利用者ごとに消毒している。

該当しない	実施している (必須)	実施している (推奨)

○従業員の感染予防対策

項目	
28	全従業員を対象に就業前の検温及び健康チェックを行っている。
29	責任者は、従業員に出勤や勤務前に検温・体調確認を行わせ、発熱や風邪の症状等がみられる場合は、出勤や勤務を控えるよう指示する。
30	陽性者や陽性の疑いがある従業員は勤務しないよう徹底する。
31	従業員に対し、定期的な手洗いや手指消毒を徹底している。
32	従業員に対し、勤務中の場面に応じた適切なマスク着用を徹底している。
33	従業員休憩室等は、利用時間をずらすなどにより、室内が混雑しないようにしている。
34	従業員休憩室等は、窓開けか空調により常に外気を導入して換気している。
35	従業員休憩室等では、マスクを外した状態で会話を控えるとともに、食事をする場合は1mの対人距離を確保するよう呼びかける。

該当しない	実施している (必須)	実施している (推奨)

○感染事案対応

項目	
36	入館時に発熱や咳などの症状がある場合は申し出るよう呼びかけ、入館自粛を要請するか、利用の制限など他者との接触機会を可能な限り低減させる。
37	利用者から発熱や体調不良の申し出があった場合は、客室外へ出ないよう依頼し、他者との接触を極力避け、最寄りの医療機関または受診・相談センターの連絡先の情報がすぐに案内できるようにしてある。

該当しない	実施している (必須)	実施している (推奨)